

## 確定申告相談所 延長のお知らせ

松山青色申告会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国税庁より「所得税・消費税の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日（木）まで延長する」旨の発表がありました。

この発表を受けまして、現在、松山商工会議所と愛媛中小企業指導センターが共催して実施している「確定申告相談所」についても、下記のとおりの方針で、4月16日（木）まで延長されることとなりました。

**なお、感染拡大を防止する観点から、同相談所は1日あたりの相談対応数を限定する形で開催しております。また、当会の会員事業所の皆様には、別途ご案内文書を送付しておりますが、来所日程を指定させていただき、ご案内させていただいております。**

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

1. 日 程 令和2年4月16日（木）までの土日祝を除く平日のみ
2. 相談対応時間 午前9時30分～午前11時30分  
午後1時30分～午後3時30分
3. 場 所 松山商工会館 5階大ホール
4. 主 催 松山商工会議所・愛媛中小企業指導センター

以上

※ **1日あたりの相談対応数を超える来所者があった場合には、ご対応できかねる場合がございます。また、混雑状況によっては、受付時間を早めに終了させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。**

※ ご来場の皆様への感染予防のため、可能な限りマスクの着用と、受付でのアルコール消毒をお願いしております。

※ 熱のある方や体調の悪い方、咳のひどい方などは、入場をお断りする場合がございます。

※ **今後、感染者数の増加や行政機関の方針などにより、相談所の開催日程が「変更」または「中止」になることもありますので、あらかじめご了承ください。**

※ 松山商工会館（大手町2-5-7）に併設されている駐車場は、(株)伊予銀行松山駅前支店が所有しており、平成29年3月16日（木）より有料化されております。ご不便をおかけしますが、松山商工会館をご利用の際は公共の交通機関をご利用ください。